

13. 各種地域団体等の紹介

神戸市内ではさまざまな地域団体やNPOが活動しています。他の地域団体や組織と交流することで、団体の活動が活性化されるとともに、住民同士も顔なじみになりやすく、地域の輪が広がっていきます。

また、地域が抱える問題についても、さまざまな団体等と情報交換や話し合いを重ねることによって、解決への糸口が見つかることもあります。



(1) 地域団体

神戸市には地域住民のみなさんが主体となったさまざまな地域団体があります。それぞれの団体や活動内容を紹介します。

団体名	活動内容
ふれあいのまちづくり協議会	地域福祉センターを管理・運営しており、給食会や喫茶、子育てサークルなどの福祉交流活動を実施しています。自治会や婦人会など各種団体の代表者などにより、おおむね小学校区単位で結成されています。
防災福祉コミュニティ	地域の防災訓練に取り組んでいます。ふれあいのまちづくり協議会や自治会などが中心となり、おおむね小学校区単位で結成されています。
青少年育成協議会	青少年の健全育成などをめざし、あいさつ運動や子どもの安全を守る活動などに取り組んでいます。おおむね小学校区ごとに、青少年育成委員により構成されています。
まちづくり協議会	建築物や開発などに関するルールづくりなど、まちの将来像を考え、実現に向けて活動する団体。対象となる地区ごとに設立されています。
婦人会	地域福祉活動や美化活動等、地域に根差した幅広い活動に携わっている。小学校区を単位として地域の女性で構成されています。
老人クラブ	高齢者の生きがいづくりと健康づくりのために活動しています。グラウンドゴルフや相互支援活動など、地域での仲間づくりを進めています。
子ども会	集団活動を通じて子どもの自主性、創造性、社会性を育むため、さまざまな児童健全育成活動を行っています。

(2) NPO

①NPOとは

NPO (Non Profit Organization) とは、ボランティア活動や社会貢献活動を行う営利を目的としない民間団体です。収益は関係者に配分せず、社会貢献活動に充当します。また、このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法 (NPO法) に基づき法人格を取得した団体のことをいいます。

②地域社会とNPOとの協働

地域の活動や課題解決については、地域住民だけでは困難や限界がある場合があります。

福祉・子育て・青少年教育・多文化共生など、テーマごとにノウハウを持ったNPOが、居住地域に関係なく、「まちの課題」を解決するために自発的に活動しています。地域の課題解決に向けて、NPOとの協働も検討してみましょう。



14. 地域活動支援制度

神戸市ではさまざまな制度で地域活動を支援しています。

ここでは自治会活動に関連のある代表的なものを紹介します。下記以外にも多くの支援制度があります。詳細は神戸市ホームページで紹介しています。



① 資源集団回収活動の助成

古紙 (新聞、雑がみ、段ボールなど) などの「再生資源」のリサイクルを推進するため、地域での資源集団回収活動に対して助成金を交付します。

【問い合わせ先】神戸市行政事務センター (資源集団回収担当) 078-381-5533

② 神戸市防犯カメラ更新設置補助事業及び修繕費補助事業

自治会などの地域団体が市の補助を受けて設置した防犯カメラについて、故障した際の更新 (取替え) 及び修繕に要した経費の一部に対して補助しています。

※防犯カメラ設置補助事業は2024年度で終了しました。

【問い合わせ先】危機管理局防犯対策課 (神戸市お問い合わせセンター)

0570-083-330 または 078-333-3330

③ 青色防犯パトロール活動支援事業

兵庫県警から青色防犯パトロール実施団体としての証明を受けた団体に対し、以下の支援を行っています。

- パトロール物品の支給
- 活動報奨金の交付

【問い合わせ先】危機管理局 078-322-6238

**④ 私道の街灯助成制度**

自治会等で設置・管理している街灯の電気料金、新設・取替にかかる経費の一部を助成します。

【問い合わせ先】建設局建設事務所 ※P.32をご参照ください

神戸市行政事務センター 078-381-5533

⑤ 広報掲示板設置補助事業

自治会等で使用される広報用掲示板の設置、修繕費の一部を助成します。

【申請方法の問い合わせ先】各区役所地域協働課 ※P.30をご参照ください

【制度の問い合わせ先】地域協働局地域活性課 078-322-6492

⑥ 地域集会所修繕等補助事業

自治組織における集会所の新築、増築、改築、修繕又はバリアフリー化に要する経費の一部を補助します。 ※審査で選定された場合にのみ助成されます。

【問い合わせ先】(窓口) 各区役所地域協働課 ※P.30をご参照ください

(事業担当) 地域協働局地域活性課 078-322-6486

⑦ 市民活動補償制度

自治会などのボランティア活動の中で、責任者や従事者がケガをした場合や、活動中に他人や物に損害を与え、自治会などの地域団体が賠償責任を負った場合に補償金を支払います。(補償対象となるには、条件があります)

【制度の問い合わせ先】地域協働局地域活性課 078-322-5681

15. 自治会活動に役立つ問い合わせ先・窓口

(1) 神戸市お問い合わせセンター

0570-083-3330（ナビダイヤル）または 078-333-3330
各種手続、制度、暮らし、イベントに関するお問い合わせに
お答えします。

【受付時間】午前8時～午後9時（年中無休）



また、神戸市には各種専門相談窓口がございます。詳しくはお問い合わせのページをご覧ください。（「神戸市 お問い合わせ」で検索）

【URL】 <https://www.city.kobe.lg.jp/contact/index.html>

○神戸市「よくある質問と回答」のご利用について

各種手続きやごみの分別方法など、身近な疑問にお答えします。

（よくある質問と回答 トップページ）

The screenshot shows the Kobe City website's 'よくある質問と回答' (Frequently Asked Questions) section. The page has a header with the KOBE logo and navigation links. The main content area is titled 'よくある質問と回答を検索する' (Search for frequently asked questions and answers). It includes a search bar with the placeholder text '調べたいキーワードを入力' (Enter the keyword you want to search for). Below the search bar, there are buttons for '検索' (Search), 'さがす' (Search), and 'やりなおす' (Reset). To the right of the search bar, there is a 'ヘルプ' (Help) button. Below the search bar, there is a 'よくある質問と回答' (Frequently Asked Questions) button. To the right of the search bar, there is a 'チャットで質問をどうぞ' (Please ask questions by chat) button. The chat window on the right shows a date '2025/03/19' and a message: '本チャットボットのご利用にあたり、個人情報を入力しないようお願いします。' (When using this chatbot, please do not enter personal information). Below the message, there are buttons for 'ごみ' (Garbage), '税金' (Taxes), and '住まい・水道' (Housing/Water). At the bottom of the chat window, there is a text input field with the placeholder 'ここに質問を入力してください' (Please enter your question here) and a '質問する' (Ask question) button. Annotations with red boxes and blue callouts point to the search bar, the 'ヘルプ' button, the 'よくある質問と回答' button, and the chat input field.

よくある質問と回答を検索する

調べたいキーワードを入力

キーワード

検索

さがす

やりなおす

ヘルプ

よくある質問と回答

チャットで質問をどうぞ

2025/03/19

本チャットボットのご利用にあたり、個人情報を入力しないようお願いします。

以下のカテゴリから選択いただくか、ご質問を入力してください。

ごみ

税金

住まい・水道

ここに質問を入力してください

質問する

画面左下の「ヘルプ」を押すと
チャットボット（右図）が立ち上がります。

(2) 神戸市の窓口一覧

内 容	窓 口	連 絡 先
○ごみ・清掃に関すること ・クリーンステーション以外の不法投棄 ・野外焼却	クリーン 110 番 (平日 8 時 45 分～17 時 30 分)	078-771-7499
・大型ごみの排出について	神戸市大型ごみ受付センター (月曜～金曜の 9 時～16 時) ※祝日も可 (12/29～1/3 を除く) 神戸市 大型ごみ 検索	078-392-7953
・クリーンステーションの設置や管理についての相談 ・クリーンステーションのごみに関する相談 ・ゴミ出しのルールに関する啓発 ・ごみ収集及び運搬について ・クリーン作戦(※)で集めたごみの回収	お住まいの区の 環境局事業所	P.31 参照
・亡くなったペットの引き取り ・道路などでの動物の死体処理 等	藤定運輸株式会社(受託事業者) (月曜日～金曜日(祝日含) 8 時～16 時) (土曜日・日曜日 8 時～12 時)	078-681-2526
○道路・公園・河川に関すること ・道路の不具合 ・公園の遊具の整備 ・河川の管理 ・私道舗装の助成 ・街路灯の管理 等	道路公園 110 番 (平日 8 時 45 分～17 時 30 分) 又は 神戸市公式 LINE アカウント	078-771-7498 P.28 参照
・放置自転車対策	市営駐輪場 放置自転車総合案内窓口 (24 時間 365 日受付)	P.31 参照

※「クリーン作戦」とは・・・

各区では、区内一斉クリーン作戦を行い、地域の皆さんに、区内の道路や公園などの身近な場所の清掃にご協力いただいております。クリーン作戦の実施に使う、軍手やごみ袋などの資材が必要な場合は、区役所で配布いたします。

【問い合わせ先】

- ・クリーン作戦の実施に関すること・・・各区地域協働課 (P.30 参照)
- ・クリーン作戦のごみの回収に関すること・・・環境局事務所 (P.31 参照)

※クリーン作戦を実施する 2 週間前までに各区の環境局事業所にご連絡ください

●神戸市公式LINEアカウント

「道路のひび割れ」や「公園遊具の故障」など、神戸市が保有する施設や設備の不具合に関する投稿ができます。また、ごみの収集日や防災情報など、日々の生活に役立つ情報を調べることができます。

※投稿するためには、神戸市公式LINEアカウントの友達追加が必要です。

※詳しい通報の手順などは 右記の2次元バーコードをご確認ください



●神戸市地域活動支援LINEアカウント

2025年3月25日に自治会活動等に役立つ情報を発信するため、「神戸市地域活動支援」LINEアカウントを開設しました。

補助金・助成金の情報、自治会向け研修、自治会活動のヒント、役員負担軽減の事例紹介、神戸市からのお知らせなど配信します。

その他、神戸市ホームページ等の自治会関連情報を手軽に入手いただけるよう、リンク機能を設定しました。

ぜひご活用ください。

原則として、各団体につき代表者1名の方のみの登録をお願いします。



※神戸市公式LINEアカウント、神戸市地域活動支援LINEアカウントは、下表の2次元コードからそれぞれ友達追加をお願いします。

神戸市 公式LINEアカウント	神戸市地域活動支援 公式LINEアカウント
	



内 容	窓 口	連 絡 先
○防災に関すること ・ 消防活動、救助活動、救急活動 ・ 火災の予防 ・ 救急講習会 ・ 住宅用火災警報器の設置推進 ・ 消火器等、消火器具の設置推進 ・ 防災福祉コミュニティ等地域防災 ・ 消防団の活動 等	お住まいの区の 消防署	P.31 参照
○水道・下水道に関すること ・ 水道料金・転入・転出に伴う手続き	お客さま受付センター (平日 9 時～17 時 15 分)	078-797-5555
・ 宅地内の水漏れ、下水のつまり等の 不具合の相談や対応	水道修繕受付センター (24 時間 365 日受付)	0120-976-194
・ 上記以外の下水道に関する相談	各地域の水環境センター (平日 9 時～17 時)	P.32 参照
○有害鳥獣に関すること 有害鳥獣（イノシシ・アライグマ・シ カなど）に関する被害等の通報や相談	鳥獣相談ダイヤル (年中無休 8 時～21 時) ※年末年始は 9 時～17 時	078-333-4408
○空地空家に関すること ・ 空地空家の管理不全	各区地域協働課	P.30 参照
・ 空家等の活用	すまいるネット (10 時～17 時) (※定休日 水・日・祝日)	078-647-9988
○衛生に関すること ・ 害虫に関する相談 ・ 犬猫に関する飼育相談	生活衛生ダイヤル (平日 8 時 45 分～17 時 30 分)	078-771-7497

16. 相談窓口

神戸市では、市民の方の生活、自治会などの運営や活動に関する様々な相談窓口を設けています。日々の生活でお困りのこと、自治会、町内会の運営や活動内容についてのご相談がございましたら、お住まいの区役所地域協働課へお問い合わせください。



●各区地域協働課（区役所内）

区役所	住所	電話番号（代表番号）
東灘区役所 4 階	〒658-8570 東灘区住吉東町 5-2-1	078-841-4131
灘区役所 4 階	〒657-8570 灘区桜口町 4-2-1	078-843-7001
中央区役所 6 階	〒651-8570 中央区東町 115	078-335-7511
兵庫区役所 8 階	〒652-8570 兵庫区荒田町 1-21-1	078-511-2111
北区役所 7 階	〒651-1195 北区鈴蘭台北町 1-9-1	078-593-1111
北神区役所 2 階	〒651-1302 北区藤原台中町 1-2-1	078-981-5377
長田区役所 3 階	〒653-8570 長田区北町 3-4-3	078-579-2311
須磨区役所 4 階	〒654-8570 須磨区大黒町 4-1-1	078-731-4341
垂水区役所 3 階	〒655-8570 垂水区日向 1-5-1	078-708-5151
西区役所 5 階	〒651-2295 西区糀台 5-4-1	078-940-9501

●地域協働局地域活性課

〒650-8570 中央区加納町 6-5-1 市役所 1 号館 23 階
 （このハンドブック全般に関するお問合せ先） 078-322-6492
 （認可地縁団体に関するお問合せ先） 078-322-5170

17. 連絡先一覧

●環境局事業所一覧

事業所	住所	電話番号
東灘事業所	〒658-0026 東灘区魚崎西町 3-5-3	078-841-0161
灘事業所	〒657-0041 灘区琵琶町 2-1-2	078-871-1081
中央事業所	〒651-0072 中央区脇浜町 3-2-30	078-251-3521
兵庫事業所	〒652-0855 兵庫区御崎町 1-3-15	078-652-0981
北事業所	〒651-1243 北区山田町下谷上字五郎本 1-1	078-581-0460
長田事業所	〒653-0025 長田区真野町 9-24	078-652-1441
須磨事業所	〒654-0042 須磨区小寺町 2-5-16	078-731-2041
垂水事業所	〒655-0006 垂水区本多間 6-8-10	078-783-0333
西事業所	〒651-2253 西区平野町向井字祇園尾 100	078-961-1414

●市営駐輪場・放置自転車総合案内

対応地区	電話番号
東灘区・灘区	0800-111-6715
中央区・兵庫区・北区	0800-111-6715
長田区・須磨区	0120-953-043
垂水区・西区	0120-953-041



●消防署一覧

事業所	住所	電話番号
東灘消防署	〒658-0052 東灘区住吉東町 5-2-1	078-843-0119
灘消防署	〒657-0057 灘区神ノ木通 3-6-18	078-882-0119
中央消防署	〒651-0088 中央区小野柄通 2-1-19	078-241-0119
兵庫消防署	〒652-0032 兵庫区荒田町 1-21-1	078-512-0119
北消防署	〒651-1131 北区北五葉 2-1-9	078-591-0119
長田消防署	〒653-0016 長田区北町 3-4-8	078-578-0119
須磨消防署	〒654-0035 須磨区中島町 1-1-1	078-735-0119
垂水消防署	〒655-0052 垂水区舞多間東 1-10-30	078-786-0119
西消防署	〒651-2276 西区春日台 5-1-10	078-961-0119
水上消防署	〒650-0045 中央区港島 3-2-2	078-302-0119

●建設局水環境センター問い合わせ先一覧

対応地区	問い合わせ先/住所	電話番号
東灘区・灘区・中央区 にお住まいの方	東水環境センター 〒658-0025 東灘区魚崎南町 2-1-23	078-451-0456
兵庫区・長田区・須磨 区にお住まいの方	中央水環境センター（管理サービス係） 〒653-0044 長田区南駒栄町 1-44	078-641-2711
北区にお住まいの方	中央水環境センター（管理課北下水道係） 〒651-1243 北区山田町下谷上字上ノ勝 4-1	078-581-6250
垂水区・西区 にお住まいの方	西水環境センター 〒655-0892 垂水区平磯 1-1-65	078-752-1700

●建設局建設事務所問い合わせ先一覧

対応地区	所管の建設事務所	電話番号
東灘区 灘区	東部建設事務所 〒658-0044 東灘区御影塚町 2-27-20	078-854-2191
中央区 兵庫区	中部建設事務所 〒652-0041 兵庫区湊川町 2-1-12	078-511-0515
北区	北建設事務所 〒651-1331 北区有野町唐櫃字種池 3064	078-981-5191
長田区 須磨区	西部建設事務所 〒654-0121 須磨区妙法寺字ヌメリ石 1-1	078-742-2424
垂水区	垂水建設事務所 〒655-0013 垂水区福田 5-6-20	078-707-0234
西区	西建設事務所 〒651-2128 西区玉津町今津字宮の西 333-1	078-912-3750

